

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

(対象期間:2021年1月~2021年3月)

事業所の名称	名鉄観光バス株式会社 刈谷営業所
事業所の所在地	〒448-0841 愛知県刈谷市南桜町1丁目4番地

1. 派遣労働者の数、労働者派遣に関する料金・賃金の平均額など

派遣労働者の数(2020年度)	—
派遣先事業所数(2020年度)	—
2020年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額(2020年度/1日8時間あたり)	—
派遣労働者の賃金の額の平均額(2020年度/1日8時間あたり)	—
マージン率 ※マージンには、派遣労働者の年次有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。	—

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

●キャリア・コンサルティング相談窓口

人材マーケティング室 052-228-8191

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
運転士初任研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
運転士定期研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
運転士マネジメント研修	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生	年次有給休暇・定期健康診断・福利厚生サービス など
------	---------------------------

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定

- 労使協定を締結している
- ・協定労働者の範囲 (運転士職、ガイド職、運行事務職)
 - ・協定書の有効期間終期 2022年3月31日